

広報 **FUKAURA** **ふかうら**

No.327

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

岩崎地区の課題をお聞かせください！ **～まちづくり懇談会を開催します～**

町を取り巻く経済及び住生活の状況は、人口減少や少子高齢化の急速な進行、魚価の低迷や有害鳥獣による耕作放棄地の増加等を受け、厳しさを増してきています。

これらを解決するために、町では地域の皆さんと一緒にまちづくりを進めており、地域6次産業化、つくり育てる漁業及び観光産業の振興を始めとした様々な地域活性化の施策に取り組んでいるところです。

このほど、町の施策や財政状況への理解を深めてもらうとともに、岩崎地区が抱える課題であるスポーツセンターのあり方や中学校の統廃合などについて伺う機会として、下記のとおり『まちづくり懇談会』を開催することとなりました。

地区の課題をお聞かせくださるよう、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

■開催日時

12月4日（火） 18時00分～20時00分（約2時間）

■開催場所

ふれあいと創造の館 2階

民俗芸能体験学習の間（大広間）

■懇談内容（予定）

- ・町政運営の状況及び財政状況等の説明
- ・岩崎スポーツセンターのあり方
及び岩崎中学校の統廃合について
- ・その他

■町出席者

町長、副町長、教育長及び各課長等

※今年度中に、深浦地区及び大戸瀬地区でも『まちづくり懇談会』を予定しています。

詳細は決まり次第お知らせします。



□問合せ先 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

農業用の使用済みビニール等は適正に処理しましょう

使用済みとなった農業用プラスチックは産業廃棄物になります。そのため、個人による野焼き・投棄・野積み・埋立などは禁止されています。これらの不法投棄または野焼きをした場合は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。そこで、深浦町農業用廃プラスチック等適正処理推進協議会では町内の全農家を対象に、農業用使用済みビニール等の回収を行います。協議会が農家の皆さんに代わって運搬・契約書作成等を行いますので、指定時間に指定場所までお持ち込みください。

なお、農業用使用済みビニール等は産業廃棄物のため、一般廃棄物(家庭用ごみ)と同様に処理することはできません。また、農ビ・ポリマルチ等の長尺物については2m以下に裁断されたものと、しないものとは料金が異なりますのでご注意ください。

■当日準備するもの

印鑑（処理申込書・委任状作成等に使用します。）

■料金（処分料+事務手数料）

1kgあたり66円（税込）

（農ビ・農ポリ等は2m以下に断裁されたものとする。2m以上のものは1kgあたり税込96円）

■回収対象物及び結束・梱包の例

①パイプハウス被覆素材・雨よけトンネル・マルチポリ

2m四方に裁断し、（できない場合は幅・長さを1m以下に折りたたみ）20kg程度にして、ビニールひもで2か所をしぼる。

※ビニール及びポリ等に付着した汚れ等は取り除く。

②肥料袋

完全に使い切った状態にし、ビニールひもで十字にしぼる。

③農業用プラスチックボトル

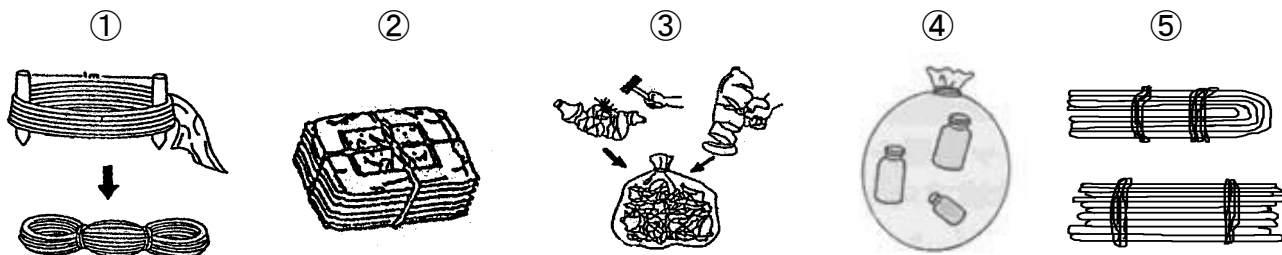
完全に使い切り、3回以上水洗いする。その後、つぶすか細かく切ってごみ袋等に入れて口をしぼる。

④農薬袋等

完全に使い切り、ごみ袋などに入れて口を縛る。

⑤トンネルの支柱（カラーコート）

長さを1m以下に切るか、折り曲げて、持ち運べる程度の重さに束ねて、ビニールひもでしぼる。



■回収実施日及び回収場所(都合のよい回収場所へお持ち込みください)

実施日：平成30年11月27日（火）

時 間	場 所	時 間	場 所
8:30～9:00	J Aつがるにしきた岩崎支店米倉庫前	13:00～13:30	鷺木集落センター前
9:30～10:00	J Aつがるにしきた深浦支店広戸倉庫前	13:45～14:15	晴山福祉センター前
10:10～11:50	大館野菜集出荷施設前	14:30～15:00	関福祉センター前

□問合せ先 深浦町農業用廃プラスチック等適正処理推進協議会事務局

J Aつがるにしきた深浦支店 TEL 84-1001

農林水産課 TEL 74-4411

**平成30年度 放課後子ども教室 「レッツ！ふかうら」
教育活動サポーター及びサポーター補助員を募集します！**

町教育委員会では、小学生の放課後の安心・安全な居場所として活動している「レッツ！ふかうら」において、教育活動サポーター及びサポーター補助員を募集します。

（※補助員：週2～3日程度勤務できる方）

■募集内容

募集人員	「レッツ！ふかうら」教育活動サポーター及び補助員 若干名
勤務内容	レクリエーションや自主的な学習、自由遊び等における児童の安全管理及び指導や、災害時における避難誘導。
勤 務 先	北教室（修道小学校学区） 深浦町農村環境改善センター（北金ヶ沢会館） （深浦町大字北金ヶ沢字塩見形406-1）
勤務条件等	・勤務時間 平日（月～金曜日）…放課後～18時（約4～6時間） ※平日の学校振替休日…7時30分～18時 夏(冬)休み…7時30分～18時（シフト制） ・謝 礼 勤務1時間につき780円 ・勤務開始 12月上旬を予定 ・任用期間 勤務開始日より平成31年3月31日まで （勤務実績等により更新の可能性有り）

■応募締切 平成30年11月29日（木）必着

■提出書類 履歴書（本人自書、顔写真添付）

■提 出 先 深浦町教育委員会 教育課（持参または郵送）

■面接日時 【面 接 日】平成30年12月上旬予定

【面接場所】教育委員会教育長室（役場3階）

■選考方法 面接により選考

□問合せ先 〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84番地2

教育委員会 教育課 担当：米谷 TEL 74-4419（直通）

納税のお知らせ

11月30日（金）は、固定資産税（4期）、国民健康保険税（5期）の納期限です。

納め忘れないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先

税務課 収納係

Tel 74-2111

（内線124）



人権・行政合同相談所を開設します

人権擁護委員・行政相談委員による合同相談所を開設します。

毎日の暮らしの中で、人権や行政機関に関する意見・苦情・困りごとなどの悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

◎相談は無料で、秘密は厳守されます。

◆日時

12月3日（月） 10時～15時

◆場所

ふれあいと創造の館1階

ラウンジ（岩崎支所隣り）

◆相談担当者

人権擁護委員、行政相談委員

□問合せ先

町民課

Tel 74-2115



農業経営セーフティネット加入相談キャラバンの開催について

平成31年より農業経営収入保険が始まることから、県では青色申告を実施するメリットや農業共済に関する制度についての研修と、加入への個別相談会を開催します。

興味のある方はぜひご参加ください。

◆研修内容

・農業経営収入保険の加入状況について

・青色申告実施のメリットについて

・農業共済の制度変更について

※研修を1時間程度行い、終了後は引き続き個別相談となります。

◆日時

12月17日（月） 14時～16時

◆会場

津軽広域農業共済組合会議室
（五所川原市大字金山字竹崎
203-4）

Tel 0173-331513

◆申込期限

12月7日（金）まで

□申込・問合せ先

農林水産課 農業政策係

Tel 74-4411

働き方改革説明会を開催します！

五所川原労働基準監督署では、事業者を対象に、時間外労働の上限規制や年5日の年次有給休暇の取得義務づけなどの働き方改革関連法に関する知識を十分に持つて労務管理を行っていただくことや、各種支援策の案内を目的とした説明会を開催します。

※参加ご希望の方は、必ず事前にお申込みください。

◆日時

12月10日（月）

14時～15時30分

◆場所

五所川原合同庁舎1階

共用会議室

□申込・問合せ先

五所川原労働基準監督署監督係

Tel 0173-3512309

**農業用免税軽油使用者
証・免税証の交付申請を
受け付けます。**

平成31年3月から使用する農業用免税軽油使用者証・免税証の交付申請を次のとおり受付します。

希望される方は必要書類を揃え、申請してください。

◆日時

11月16日（金） 9時～15時

◆場所

五所川原合同庁舎（警察署隣）
1階B会議室

（五所川原市栄町10）

◆必要書類等

- ①印鑑（認め印）
- ②耕作証明書
- （各市町の農業委員会で発行したもの）
- ③免税軽油使用者証
- （初めて申請する方を除く）
- ④返信用郵便切手402円分
- ⑤使用機械の譲渡証明書
- （初めて申請する方及び使用機械に変更のある方のみ）

⑥県証紙400円分

- ・初めて申請する方
- ・使用者証の有効期限が切れる方
- ・使用者証登録機械に変更のある方

・使用者証を紛失した方

その他、必要書類等に関しては、問合せ先までお電話ください。

□問合せ先

西北地域県民局 県税部課税課
Tel 0173-3412111

（内線207）

12月1日は

「世界エイズデー」です

世界エイズデーの今年のキャンペーンテーマは「UPDATE！エイズ治療のことHIV検査のこと」です。

HIV・エイズの正しい知識を得て、「予防、検査、治療、支援理解」に努めましょう。

エイズはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することでおこる病気です。エイズの治療は飛躍的に進歩し、感染後の早期発見・

治療でエイズ発症を抑えることができます。

感染が心配な方は早めに検査を受けましょう！

保健所での相談・検査は匿名・

無料です（要電話予約）。

ご希望により、性器クラミジア感染症、梅毒の検査も同時に受けられます。

詳しくは、問合せ先へご連絡ください。

また、青森県庁HP「相談・検査（青森県STOP AIDS）」をご覧ください。

□問合せ先

五所川原保健所
Tel 0173-3311090



**毎年11月は「過労死等防
止啓発月間」です**

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

国民一人ひとりが自身に関わることとして過労死等とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

※「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害のことです。

◆過重労働解消相談ダイヤル

フリーダイヤル

0120-7941713

□問合せ先

青森労働局労働基準部監督課
Tel 0177-7344412

マイナンバーカードをつくってみませんか

マイナンバーカードは無料で取得できます
※紛失等による再発行の際は交付手数料が必要になります

顔写真付きの**公的な身分証明書**として運転免許証などと同じく官民間問わず利用可能です

<表面>

みほん

<裏面>

マイナンバー
(個人番号)



①申請します

☆申請方法はいろいろ



②交付通知書が届きます

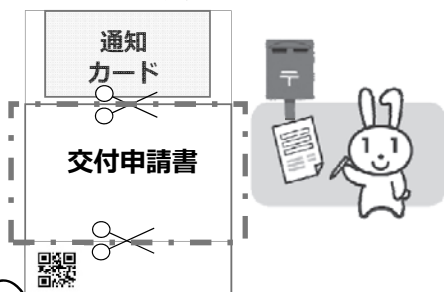
☆約1ヶ月後、ご自宅に交付通知書が届きます



③町民課でカードをお受け取りください

☆必要な持ち物をお持ちの上、町民課にお越し下さい。
 本人であることを証明する大切なカードですので、ご本人の来庁をお願いします。

交付申請書で



パソコンで



スマートフォンで



証明用写真機で



注)一部、申請できない機種がございますのでご注意ください。

詳しくは、町民課またはマイナンバー総合フリーダイヤルに問合せください。



7 4 - 2 1 1 5 (町民課直通) 0 1 2 0 - 9 5 - 0 1 7 8 (無料)